

令和7年10月27日

古河市長 針 谷 力 様

古河市男女共同参画推進会議

会 長 稲 葉 茂



「第2次古河市男女共同参画プラン」令和6年度実施状況報告に関する意見書

古河市男女共同参画推進会議において、「第2次古河市男女共同参画プラン」令和6年度実施状況報告に関する意見を下記のとおり提出します。

今後も、古河市男女共同参画プランに沿い、庁内各部署が各事業に率先して取り組み、市民への情報発信及び啓発に努めることで、本市における男女共同参画社会の推進が図られることを期待します。

記

- 男女共同参画の推進と地域社会の持続的な発展には、市民一人ひとりが当事者意識を持ち、家庭、地域、職場、学校などあらゆる場での主体的な参画が不可欠です。しかし、固定的な性別役割分担意識に基づく慣習は、こうした様々な活動の場で市民の主体的な参画を阻む要因となり得ます。市には、多様な人材、特に女性リーダーの育成や多世代の連携を促進し、市民があらゆる場で主体的に参画することができるよう各施策の展開を求めます。
- 出産、育児、介護といったライフイベントの負担軽減は現代社会の喫緊の課題であり、これらが女性のキャリア形成や男女間格差に影響を与えるケースも存在します。全ての市民がライフステージに合わせた自分らしい働き方を選択できるよう、市には、柔軟な働き方を推進すると共に、従業員のライフイベントを多様な人材活用の機会と捉える企業啓発や、出産、育児、介護休業後も市民が円滑に社会復帰できるよう地域社会全体での支援推進を求めます。
- 年齢、性別、国籍、障がいの有無、性的指向・性自認などに関わらず、全ての市民が安心して暮らせるダイバーシティ社会の実現は、市が積極的に取り組むべき重要な目標です。異なる個性を持つ人々が互いを理解し、認め合う「思いやりの心」を醸成することが、良好な人間関係ひいては住みやすい地域社会を形成する基盤となります。特に、障がいのある子どもを育てる保護者の精神的負担軽減に繋がる支援策充実や、性的マイノリティについての理解促進に向けた取り組みを一層推進するよう求めます。